



# 魔法のヘキサゴンへようこそ

◆癒しグッズや天然石に囲まれて◆  
◆まるでパワースポットの様な店内で貴方を◆  
◆スペシャルに輝かせます◆

## 一ノ宮・香取神宮の御神水を使用したベッドスパ

も大人気です!!



当店は西口タリ- JR物井駅 JR佐倉駅→至

**ミュージック無床** カブドコ

AM10:00~最終受付21:00 四街道市物井896  
定休日 月・火(祝日は営業) ☎043-423-9804  
男女OK!完全予約制

~あなたのお店、事業所も“商工会だより”でPRしませんか?~ (掲載は無料です!) 商工会事務局: 422-2037まで

### 個人版事業承継税制の創設について

平成31年度税制改正により個人版事業承継税制が創設されました。個人の特定事業用資産についての贈与税・相続税の納税猶予・免除の制度です。

この制度は、青色申告(正規の簿記の原則によるものに限ります。)に係る事業(不動産貸付業等を除きます。)を行っていた事業者の後継者として円滑化法の認定を受けた者が、平成31年(2019年)1月1日から令和10年(2028年)12月31日までの贈与または相続により、特定事業用資産を取得した場合は、その事業の継続等一定の要件のもと、その特定事業用資産に係る贈与税・相続税の全額の納税が猶予され、後継者の死亡等一定の事由により、納税が猶予されている贈与税・相続税の納税が免除されるというものです。

なお、この後継者は、平成31年(2019年)4月1日から令和6年(2024年)3月31日までに「個人事業承継計画」を都道府県知事に提出し、確認を受けた者に限りま

す。また、特定事業用資産とは、青色申告書の貸借対照表に計上されていた等一定の、①土地(400㎡まで) ②建物(床面積800㎡まで) ③②以外の減価償却資産です。

### 広告主募集集中!

2面の広告掲載企業を募集しております。掲載をご希望の場合は、商工会までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先  
商工会 422-2037

保険のことなら... 信頼のご案内



東京海上日動火災保険(株)  
東京海上日動あんしん生命保険(株)

### (有)ハートフルサポート

〒264-0032 千葉市若葉区みつわ台5-36-15  
TEL 043-251-3829  
FAX 043-253-5466

E-mail: heartfull-suppot@amethyst.broba.cc

### 有限会社 大川吉建設

〒284-0003 四街道市鹿渡968  
TEL 043-422-0327

■外構工事一式 ■土木工事一式  
■ブロック塀耐震診断

### 有限会社 千葉エクステリア

お見積り無料

お気軽にお問い合わせください  
E-mail: chibaex@tiara.ocn.ne.jp

四街道市大日1651-19  
TEL 043-423-5539